

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件です。
 本評価票は外務省のホームページにて公開されている2005年度の無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成17年度)に掲載されている個別事後評価です。

担当公館名：在モザンビーク大使館	
国名：モザンビーク	案件名：マプト漁港改修計画（第二期）
E/N署名日：1999年8月6日 （第一期分は1999年3月10日）	供与限度額：11.33億円 （第一期分は4.23億円）
先方実施機関：マプト漁港	完工日：2001年3月27日
他の関連協力：	
1. 案件の目的	<p>マプト漁港は、モザンビーク南部最大の漁港であり、首都圏を含む南部住民に水産物を供給しているだけではなく、諸外国への水産物の輸出の拠点として特に重要な漁港となっている。</p> <p>他方、マプト漁港の棧橋や岸壁等の施設は、1912年に商港の一部として建設されたものであり、老朽化によりその一部が使用不可能となっていた。また、製氷・貯水施設、冷蔵庫、クレーン車等の保存・流通用の施設や機材も1980年前後に導入されたものであり、既に耐用年数を超過していることから、能力の低下、頻繁な故障が発生し、流通に支障を来していた。</p> <p>本案件は、インフラが老朽化し一連の漁業活動に支障を来していたマプト漁港の整備・拡充により機能回復及び改善を目的として実施された。</p> <p>（尚、本事後評価では第二期のみが調査対象となっているが、案件全体の整合性に鑑み、第一期分についても纏めて評価する。）</p>
2. 案件の内容	<p>マプト港における以下の施設の改修・新設</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）岸壁・護岸の撤去・新設（一部分は第一期） （2）棧橋（突堤棧橋）の改修 （3）冷蔵庫改修 （4）製氷・貯水施設の撤去・新設 （5）管理事務所及び公衆便所の新設 （6）クレーン・フォークリフト調達 （7）給油施設新設
3. 案件の妥当性	<p>全般的評価：B</p> <p>詳細評価：</p> <p>本案件が①我が国の被援助国に対する援助方針、②被援助国により策定された開発戦略、③現地でのニーズ、の全てに合致していたことから上記のような評価とした。項目毎の具体的評価は以下のとおり。</p> <p>① 我が国の被援助国に対する援助方針、</p> <p>我が国まぐる漁船はモザンビーク水域で操業していたため、「当該国の水産振興に寄与するとともに、漁業面におけるわが国との協力関係を維持・発展させる」</p>

	<p>とする水産無償の援助方針に合致する。</p> <p>② 被援助国により策定された開発戦略 モザンビークにおける国家5カ年計画における漁業分野の主目標である、「国内市場への水産物供給増加」、「水産物輸出増」、「魚村の生活向上」の3目標に合致する。</p> <p>③ 現地でのニーズ マプト港は当国漁業分野での優先地域の一つとされ、裨益人口は首都圏住民を含む約100万人であり、現地ニーズに合致する。</p>
<p>4. 施設／機材の適切性・効率性</p>	<p>全般的評価：B 詳細評価：施設・機材ともにコンディションは全般的に使用状況・頻度も満足できる状態。但し、以下の点で問題有り。</p> <p>岸壁：コンクリート部分が陥没（原因不明であるが、漁港側はセメントの質の可能性を疑っている）していたが、モザンビーク側で修理済。</p> <p>製氷プラントと燃料タンク：B/D時にニーズを正確に把握にしきれず、規格が必要にあわないものであったため、漁港側が軽微な改修を実施し、有効活用が可能となった。現在はフル活用している。</p> <p>突堤棧橋：裁判係争中の船舶や拿捕船の停泊所と化し、本来の目的であった大型商業漁船の係留が不可能な状態にある。漁港側はこれら停泊船を除去し、本来の目的に使用したいと考えているが当局との関係上、現実には作業が困難。</p>
<p>5. 効果の発現状況（有効性）</p>	<p>全般的評価：B 詳細評価：</p> <p>1. B/D調査報告書では、以下の4分野につき直接的な効果が発現すると期待された。</p> <p>①中・小型船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸壁が延長されることで混雑が解消するとともに、利用隻数が増加する。 ・製氷プラントの新設、冷蔵庫の改修により漁獲後のロスが減少する。 <p>②大型船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫の改修により、主要漁獲物であるエビ・タイの保管が可能となった結果輸出が増大する。 ・棧橋の改修、クレーンの導入により荷役効率が増加する。 <p>③水産市場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製氷プラントの新設、冷蔵庫の改修により市場への安定供給が可能となる。 <p>④漁港環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの増設等により漁港の環境が向上する。

	<p>2. これらの効果の発現状況は以下のとおり。</p> <p>①中・小型船漁業：年間2315隻（2004年）の利用。尚、マプト漁港改修以前のデータ無し。</p> <p>②大型船漁業：年間242隻（2004年）、漁港改修以前のデータ無し。</p> <p>③水産市場：マプト漁港の水揚量は96年の5376トンから、2004年は2071トンに半減。これは、棧橋の状態の悪化、土砂堆積、冷凍設備の不足などマプト漁港の設備不備が原因で、隣接する商業港の漁業設備整備に伴い、マプト漁港の主力であった大型漁船が入港しなくなった為。</p> <p>④漁港環境：以前は垂れ流しであった為、環境は改善。</p>
<p>6. インパクト（波及効果）</p>	<p>全般的評価：C</p> <p>詳細評価：上位目標である、「国内市場への供給量増加」、「輸出増加」については、マプト漁港の水揚げ量が減少しており、輸出向けの高級魚捕獲を行う大型漁船の利用が減少していることから、目的は達成されていない。（但し、本計画で建設供与された現存施設は、突堤棧橋を除き100%稼働している。）また「漁村の生活レベル向上」についてはデータが無いので、数値による判断は難しいが、小型漁船の基地整備を行い、サービスを安価に提供している点では、プラスの効果は大きいと思われる。</p> <p>（当館のコメント：同漁港は限られたインフラ、資本の中で最大限自助努力はしているが、残念ながら、プラス効果には結び付いていない。加え、本プロジェクトで対象外とされた冷凍庫はプロジェクト実施直後に機能不全で稼働停止となっており、仮にこの冷凍庫が稼働していれば、或いはプロジェクト対象として改修されていれば、冷凍施設の容量が約2倍となり、マプト漁港のインフラ状況も良くなったのでは無いかと推測される。また、隣接の商業港で漁港機能が設置され、そちらでの取り扱いも増加するなど、予期せぬ外部要因により想定された効果が得られなかったと言える。）</p>
<p>7. 自立発展性・さらなる改善の余地 (改善の余地がある点については以下に記入)</p>	<p>全般的評価：B</p> <p>詳細評価：施設の改修・維持管理については、被援助団体が自前で日々工夫をしつつ実施しており、現時点では良好に維持されている。</p> <p>他方、マプト港が裁判係争中の船舶や拿捕船の停留所と化し、大型商業漁船の係留が不可能となっている点は、マプト港の機能を最大限発揮する上でも早急に対応する必要があると考える。</p> <p>更なる発展については、本案件対象外となった棧橋及び冷凍施設の一部の改修、大規模かつ定期的な浚渫作業が必要であり、新たな大型投資が必要とされるが、モザンビーク政府からの資金援助は、同国の財政状況の厳しさから期待出来ないため自力では困難。</p>
<p>(1) 対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・係留船問題に対しては、大使館より漁業省に申し入れ予定。

(2)対応方針理由	マプト漁港の機能を最大限発揮させるため。
8. 広報効果（ビジビリティ）	<p>全般的評価：B</p> <p>詳細評価：ODAマークが、施設・機材に多数貼られており、漁港関係者間では日本の援助であることは一般的に広く認知・評価されている。</p>
9. 被援助国による評価	<p>同港は本プロジェクト実施後、小型漁船を中心とする漁業活動の基地として活性化したことから、本プロジェクトが高く評価されている。他方、中・大型漁船が必要とするインフラが不足する為、隣接する商業港（漁港機能有）に顧客をとられる状況にある。従って、同港の更なる活性化の為、本プロジェクトでは対象とされなかった中・大型船用棧橋改修・冷蔵施設拡大等の工事の必要性が認識されている。</p>
10. 提言・教訓	<p>1. 自カメンテナンスをより容易にするため、投入機材はモザンビークの能力に見合ったもの、部品調達が現地或いは南アフリカ等の近隣国から低コストで調達可能なものとすべき。</p> <p>2. 事前に起こりうる問題（特に実施機関の権限外の問題、本件の場合は拿捕船の係留場所）についても、可能な限り把握し、対処方針をB/D時に検討することを提言。</p> <p>3. 予算制限の為に、必要なコンポーネントを削除していくと、中途半端なプロジェクトとなる可能性が大きい為、B/D時に費用対効果をよく考慮すべき。</p>
11. その他	<p>（当館コメント）</p> <p>本プロジェクト自体は小型船漁業振興・活性化の面ではプラスに評価されるべきだが、漁港施設の一部の改修が対象外となったこと、中・大型船停泊用に改修された突堤棧橋が別用途として使用されていること等から、結果として漁港全体の活性化に結びついていないとは言えない。</p>